

Title	日中における終末期ケアの比較研究—中国における終末期ケアの定着に向けて—
Author(s)	徐, 静文
Citation	大阪大学, 2015, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/51852
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

論文内容の要旨

氏 名 (徐 静 文)	
論文題名	日中における終末期ケアの比較研究 —中国における終末期ケアの定着に向けて—
<p>終末期ケアが中国に流入して以来、研究者たちが最も多く研究しているのは終末期ケアに関する理論や概念などである。一方で、実践研究と調査は不足していると思われる。他にも高齢者の終末期ケア、自己決定、終末期ケア発展のモデルなどの課題については少数の研究があるのみで具体的な成果は上がっていない。ところで、終末期ケアは日本と中国で異なる展開を見せているが、近年の高齢化率の急速な上昇、家族形態の変化、高齢者の終末期医療費の増大などは、日中共通の社会問題として指摘できる。言い換えれば、日本と中国は共通の課題をもちながら、共通の問題が生じている背景はそれぞれに異なっており、それゆえに両国の比較研究という考え方が意義をもつ。互いの共通点と相違点に注目することで、それぞれの経験をもとにした終末期ケアの発展のための道を拓くことができるのである。とくに終末期ケアの定着が滞っている中国にとって、このような研究はより有意義なものとなるだろう。</p> <p>本論文の目的は、終末期ケアに対する考え方に影響を与える死生観を理論的基礎部分として、日中両国の終末期ケアの現状について比較検討することによって、それぞれの現状と主たる問題点を明らかにし、日本における終末期ケアの発展の経緯から得られた教訓をもとに、今後の中国における終末期ケアの発展に資する提言を試みることである。この目的を達成するために、本論文では、第1章「終末期ケアの文化的性質」、第2章「中国における終末期ケア」、第3章「日本における終末期ケア」、第4章「日中における終末期ケアの比較研究—中国における終末期ケアの定着に向けて—」という四つの章構成により比較を展開する。</p> <p>第1章では、終末期ケアの理論的基礎部分として、終末期ケアの文化的性質に基づき、終末期ケアと死生観との内在的関係を分析したうえで、日中における死生観と終末期ケアとの関わりを比較検討した。その中で、終末期ケアの哲学的含意や道徳的支え、とりわけ生命神聖論、生命質論（生命のQOLについての理論）、生命価値論三つの道徳生命論から論じて、終末期ケアの主旨、つまり末期患者が生命の尊厳を保障されること、終末期生活のQOLを向上させること、最期にも生命の価値が有すること、三つの方面の理論的根拠を掘り出した。</p> <p>続いて、終末期ケアの発展を左右する文化的要因として人々の死生観に着目し、日中における死生観を比較検討した。その結果、日本人の方が比較的死を受容しやすく、逆に中国人は儒家死生観の影響を強く受けるため、生を重視し死を畏敬するという相違が明らかになった。加えて日中における死生学の発展と教育の現状を考察し、中国における死生観に関する研究や教育が日本に比べ遅れており不十分であることが明確になった。今後自国の伝統的文化に基づく特徴ある死生学を構築していくことは日中共通の課題である。</p> <p>第2章では、中国における終末期ケアとりわけ高齢者の終末期ケアの変遷について（1）歴史上の終末期ケアに関する制度、（2）現代終末期ケアの現状と問題点、（3）現代終末期ケアの発展を制約する要因、（4）終末期ケアのこれからの展望、という四つの方面から展開された。それぞれの内容は、以下のとおりである。</p> <p>（1）中国における終末期ケアに関する制度は、古近代の養老制度にまでさかのぼる。古近代の養老制度は、高齢者に対する経済的、社会的支援だけでなく、高齢者の終末期ケアを管理し、終末期ケア施設の規模を拡大したり、関連する基準や法律等を制度化したりする政府の政策が終末期ケアの発展にとって重要であることを示している。</p> <p>（2）現代の中国における終末期ケアは、まだ終末期ケアに関わる医療従事者の不足など体制が整備されておらず、中国人の終末期ケアに対する認識も十分でないため、国情に合う終末期ケアのモデルがないという問題点が存在している。その他、終末期ケアに関する研究や調査、教育等も十分ではない。こうした課題を抱える一方で、終末期ケアの研究者らが「社会ウーム」という理論を提示し、また終末期ケアに関する実態調査も実施されており徐々に終末期ケアの発展に向けた模索がなされていることがわかった。</p> <p>（3）現在の中国における終末期ケアの発展を制約する要因として、ルールの不備や業界管理の欠陥等業界自体の問題のみならず、関連する法律、法規及び制度の不備、終末期ケアの需要と供給のアンバランス、中国人の終末期ケアに対する誤解など中国特有の政治的、文化的要因が存在している。</p> <p>（4）中国人の伝統的な家庭観、経済的要因など中国特有の国情のため、在宅における終末期ケアが今後の中国の終末期ケアの主流となるとと思われる。医療従事者と整備の不足、ルールの不完全、社会と国から</p>	

の援助の不十分が今後在宅における終末期ケアにとって無視できない問題点である。また、今後は本人の意思を確認できない高齢者の終末期ケアの問題とともに事前指示書の果たす役割が重要視されてくると思われる。その意味で、中国人の終末期における生活の状況や心理状態、自己決定についての認識の弱さが終末期ケアにおいて問題となってくると推測される。

第3章では、日本における終末期ケアの変遷について、(1) 現代日本における終末期ケアの発展の経緯、現状と問題点、(2) 終末期ケアの今後の課題、について検討した。それらの分析の結果は、以下の通りである。

(1) 日本における終末期ケアは中国よりも早く発展し、現在成熟段階に入った。終末期ケア施設が日本全国の47都道府県すべてにおいて建設されており、国民の終末期ケアに対する理解と認識が高まっている。また、終末期ケアに関する教育や研究調査がなされ、関連する制度も整備されつつあるため、日本では全国的に終末期ケアが進展している。

(2) 日本における終末期ケアの問題として、終末期ケア施設とベッドの数が圧倒的に不足しているため、今後高齢化率の上昇に伴い終末期ケアのニーズに対応できないという点が指摘されている。

(3) 日本における終末期ケアには、その施設の開設母体が多様であり、様々な協会や協議会などが成立され、終末期ケアについての理論研究と実践研究が歩調をそろえており、宗教との関係が錯綜しているという特徴がある。

(4) 日本では、自宅で療養したい国民の割合が6割になっており、今後在宅での終末期ケアへのニーズはますます増えていくことが推測され、在宅における終末期ケアをより一層推進していく必要がある。特に、在宅における痛みの緩和やニーズに迅速に対応していくことが課題となる。それに、QOLからQODへの転化が今後高齢者終末期ケアの課題になる。事前指示書については、日本ではまだ十分な取り組みがなされておらず、国民にも十分認識されていないが、日本の政府と研究者たちが積極的にさまざまな試みをしていることがわかった。

第4章では、日中それぞれの終末期ケアの現状を踏まえ、日中における終末期ケアの類似点と相違点を比較検討した。その結果をもとに中国における終末期ケアの目標を設定し、終末期ケアの定着に向けた発展モデルを構想し、そのための実践目標を提示した。その内容は、以下の通りである。

(1) 今後急速な高齢化に伴い、大勢の高齢者が死を迎えるいわゆる「多死社会」が到来する。一方で、伝統文化の影響により人々が依然として死をタブー視し死と疎遠になっていることは日中における終末期ケア共通の社会背景である。また、終末期ケアの地域間の格差、終末期ケアに関する概念定義の曖昧さ、痛みの緩和の不十分さ、スピリチュアルケアとグリーフケアの不足が、今後日中における終末期ケアの共通の課題である。

(2) 日本の終末期ケアと比べると、中国における終末期ケアは規模が小さく、国民の終末期ケアに対する理解も不足しており、国情に適う終末期ケアの体制が整備されていない。また、終末期ケアに関する教育も遅れており、とりわけ終末期ケアの発展に向けた政府の支援が極めて不十分であり業界自体の役割も果たしていないなど、さまざまな問題点がある。

(3) 日中における終末期ケアを比較した結果、日本政府が終末期ケアを重視し、終末期ケアに関する政策、方針、法律を制定し国民医療保険による終末期ケアの保障に取り組み、医療と地域との連携、国民と従事者に対する教育、業界管理と監督、終末期ケアに関する理論と実践研究の実施、国際的交流など、いろいろ学び得る点があることが分かった。とりわけ、日本政府が国民の医療を受ける権利や患者の自己決定権、高齢者と末期患者の尊厳の守りと終末期生活の質への向上に対する重視と保障、及び日本の民衆が終末期ケアに参加するのが社会化になったことは、中国人にとって多くの思考を引き出すに値する。

(4) 政府が提出した高齢者事業の目標を踏まえて、「老有所終」という終末期ケア目標を補充した。しかも、今後中国における終末期ケアの発展について、中国式の「地域における終末期ケアのネットワーク」というモデルを提出するのみならず、終末期ケアに関する政策・制度の制定、教育の推進、団体の役割を強める等いくつかの方面から、中国における終末期ケアの定着化への発展に対して提言してみた。その中で、(1) 政府の強力な政策支持、(2) 必要な財源の確保、(3) 国民に対する終末期ケアについての教育の実施、という中国における終末期ケアの運命を左右している3点を指摘した。

終章では、これまでの論述の全体を総括しながら、本論文の結論、到達点をまとめる。そして最後に、

(1) 日本人と中国人のそれぞれの死生観が実際にどれほど患者の医療行為の選択に影響を与えるのか、(2) 現在日中において、確定されていない「終末期」及び「瀕死期」など終末期ケアに関連する概念の定義と用語の統一についての研究、(3) 中国における終末期ケアの全土の実態調査、(4) 日本における終末期ケアに関する政策、法律と制度についての研究、(5) 提起した中国における終末期ケアの定着に向けた提言が今後どれだけ実施され、どのような成果をあげたのかを評価・検討していくとともに提示した中国式の「地域における終末期ケアのネットワーク」の構想図についての考察、という5点は今後の研究課題として整理する。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (徐 静 文)	
	(職) 氏 名
論文審査担当者	主 査 大阪大学 教授 浜渦 辰二 副 査 大阪大学 教授 入江 幸男 副 査 大阪大学 元教授 中岡 成文
論文審査の結果の要旨	
以下、本文別紙	

論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨

論文題目： 日中における終末期ケアの比較研究
——中国における終末期ケアの定着に向けて——

学位申請者 徐 静文

論文審査担当者

主査 大阪大学教授 浜渦 辰二
副査 大阪大学教授 入江 幸男
副査 大阪大学元教授 中岡 成文

【論文内容の要旨】

本論文は、すでに超高齢社会となった日本と急速に高齢化が進んでいる中国について、終末期ケアに対する考え方に影響を与えるそれぞれの死生観という理論的基礎部分から始めて、両国それぞれの終末期ケアの現状とその問題点を明らかにし、日本における終末期ケアの発展の経緯から得られた教訓をもとに、これからの中国における終末期ケアの定着と目標の実現に向けた具体的な提言を示すことを目的としている。

序章では、日中において高齢化が進展している社会背景と日中が終末期ケアにおいて直面している共通の課題を述べ、本論文の目的と意義を論じている。以下、本論は、第1章「終末期ケアの文化的性質」、第2章「中国における終末期ケア」、第3章「日本における終末期ケア」、第4章「中国における終末期ケアの定着に向けて——日本の経験からの示唆——」、終章から成っている。

第1章では、終末期ケアと死生観の内在的な関係を分析したうえで、日中における死生観と終末期ケアの関わりを比較検討し、終末期ケアの哲学的含意や道徳的基礎、三つの道徳生命論を論じ、終末期ケアに関する理論的基礎部分として、それぞれの歴史、思想文化、宗教という観点から、現代の日本人と中国人の死生観を比較検討し、終末期ケアをめぐる意識の共通点と相違点を解明した。

第2章では、中国における終末期ケアとりわけ高齢者の終末期ケアの変遷について、歴史上の終末期ケアに関する制度（養老制度）、現代の終末期ケアの現状と問題点、現代の終末期ケアの発展を制約する要因、終末期ケアのこれからの展望、という4つの方面から考察した。とりわけ、現在中国の研究者が注目している在宅緩和ケア、高齢者の終末期ケア、事前指示書の三つの課題について考察し、中国における終末期ケアが向かうべき方向を検討した。

第3章では、日本における終末期ケアの発展の経緯を検討し、その現状と最近の動向を確認し、今後の終末期ケアの課題を考察した。日本における終末期ケアは中国よりも早く発展し、施設や制度も整備され、教育や調査も行われていて、進展しているように思われる反面で、さまざまに不十分な点もあり、世界のなかで比較すると遅れているところもある。とりわけ、在宅終末期ケア、高齢者終末期ケア、事前指示書の三つの課題についての

日本の現状と課題を考察することによって、中国が学ぶべき点を考察した。

第4章では、日中における終末期ケアの相似点と相違点を確認し、日本の成果と経験のなかから中国への示唆となるものを抽出して、中国における終末期ケアの定着に向けた発展モデルを構想し、2013年に中国で施行された「中華人民共和国老年人權益保障法」で謳われた「老有所終」（老いた者が安心してその生を終える）という目標の実現に向けた具体的な提言を示した。それは主に、①終末期ケアに関する政策・制度の制定、②終末期ケアに関する教育の推進、③終末期ケア団体の役割の強化、などに関わるものである。

終章では、これまでの論述の全体を総括しながら、本論文の到達点と残された課題をまとめた。すなわち、①日中両国においてそれぞれの死生観がどれだけ患者の医療行為の選択に影響を与えるのか、②中国においてははまだ確定していない終末期ケアに関連する用語の定義を統一すること、③中国における終末期の全国的な実態調査、④中国における終末期ケアの定着に向けた提言が今度どれだけ実施され、どのような成果をあげるのか、などが今後の課題となる。最後に参考文献リストを付し、全体の分量としては、A4判横書きで177頁、400字詰め原稿用紙に換算して約528枚に相当する。

【論文審査の結果の要旨】

本論文は、日中両国の古典から現代の状況までに関する膨大な文献、ウェブサイトからの大量の情報・データを駆使し、それを手際よく整理しながら、しかも単なる理論的考察にとどまるのではなく、具体的な実践的提言にまで議論を進めたものであり、理論と実践を繋ごうとする研究として、高く評価されてよいものである。

中国で倫理学を学んだうえで、留学生として日本の倫理学と臨床哲学を学び、中国語の文献と日本語の文献を同じくらいに読みこなすという、中国からの留学生だからこそ可能になった独創的な研究と言える。また、文献的研究のみにとどまらず、学内の授業や学外のシンポジウムで自ら行ったアンケート調査や、日本の終末期ケアの現場にボランティアとして参加して、フィールドからも学んできたことも成果として活用し、臨床哲学専門分野にふさわしい論文となっている。

終末期ケアの哲学的含意や道徳的基礎を、生命神聖論／生命質論／生命価値論という三つの観点から考察するところ、日本の死生観と中国の死生観と対比させながらこれからの中国の伝統的文化に基づく特徴ある死生学を模索するところ、中国古代から近代にかけてあった養老制度が清朝以後の1912年から1980年までの間の空白によって再構築が必要になっているというところ、儒家思想の影響のため伝統的な家族観の残る中国では日本とは異なる在宅終末期ケアの課題があるというところなど、日本の研究者から見ても新鮮な論点が多く含まれている。

公開審査会では、比較の方法、伝統的な死生観に対するアンビヴァレントな姿勢、三つの生命理論の統一、在宅終末期ケアといった主張に弱いところがあるのではないかと、という疑問も出されたが、本論文がこれまで先行研究がほとんどないテーマにさまざまな角度から取り組んだそのオリジナリティを損ねるものではない点で、評価は一致した。また、一見すると、膨大な情報を繋ぎ合わせるのに追われてしまって、必ずしも独自の議論を展開できてはいないのではないかと、という疑念を抱く向きもあるかもしれないが、留学生として来日してから5年半という年月でこれだけの情報を収集・整理・駆使して、両国の終末期ケアの現状と問題点をこれだけ分かりやすく整理して、自分なりの結論をまとめあげ、さらには提言にまで持って来た本論文は、類い稀なる成果として高く評価することができる。

よって、本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。